

愛知県一般職非常勤職員の募集について（募集要領）

あいち産業科学技術総合センターでは、工業製品を始めその原材料の試験・分析等に従事できる方を、一般職非常勤職員として募集しています。

< 応募期限 >

令和6年1月19日(金)～1月26日(金)必着

※期限は各勤務予定機関により異なります。詳しくは各機関にお問合せください。

< 選考方法 >

書類審査及び面接により選考します。

< 面接試験 >

令和6年1月29日(月)～2月2日(金)のうち、いずれか1日

※各勤務予定機関で指定の日時に面接試験を行います。詳しくは各機関にお問合せください。

< 採用予定 >

令和6年4月1日(月) 健康診断及び最終意向確認を経て、その結果に基づき採用者を決定します。

1 募集区分及び勤務予定機関

募集区分	勤務予定機関	採用予定人員	従事する業務	申込み・問合せ先
試作評価業務	あいち産業科学技術総合センター 〒470-0356 豊田市八草町秋合1267-1	約1名	工業試作品等に関する試験・評価及び試作等関連業務	0561-76-8301 管理部管理課
計測分析補助業務		約2名	計測分析機器の操作・分析等に関する補助業務	
研究支援・調整業務		約1名	研究開発プロジェクトの支援業務や技術動向調査その他関連業務	
デザイン業務		約2名	工業デザインの研究支援・振興、CAD、CAM操作業務、試作品の作製等に関する関連業務	
窯業産地支援業務		約1名	窯業産地企業への技術的知見に基づく製品開発から販売促進までの支援その他関連業務	
依頼試験業務		約3名	窯業製品・原材料の試験・分析等及び関連業務	
依頼試験業務	あいち産業科学技術総合センター 産業技術センター 〒448-0013 刈谷市恩田町1-157-1	約3名	工業製品に関する試験・分析等及び関連業務	0566-24-1841 総務課
依頼試験業務	あいち産業科学技術総合センター 産業技術センター常滑窯業試験場 〒479-0021 常滑市大曾町4-50	約1名	窯業製品・原材料の試験・分析等及び関連業務	0569-35-5151 常滑窯業試験場
依頼試験業務	あいち産業科学技術総合センター 産業技術センター三河窯業試験場 〒447-0861 碧南市六軒町2-15	約1名	窯業製品・原材料の試験・分析等及び関連業務	0566-41-0410 三河窯業試験場
依頼試験業務	あいち産業科学技術総合センター 食品工業技術センター 〒451-0083 名古屋市西区新福寺町2-1-1	約4名	加工食品に関する試験・分析等及び関連業務	052-325-8091 総務課

依頼試験業務	あいち産業科学技術総合センター 尾張繊維技術センター 〒491-0931 一宮市大和町馬引字宮浦35	約3名	繊維製品・原材料の試験・分析等及び関連業務	0586-45-7871 総務課
依頼試験業務	あいち産業科学技術総合センター 三河繊維技術センター 〒443-0013 蒲郡市大塚町伊賀久保109	約7名	繊維製品・原材料の試験・分析等及び関連業務	0533-59-7333 総務課

* 申込みは、一つの募集区分・機関にしかできません。また、申込み後の変更はできません。

2 応募の資格等

○試作評価業務 ○計測分析補助業務 ○研究支援・調整業務 ○依頼試験業務 〔 令和6年4月1日から勤務可能な方で、4年制大学の理科系学部を履修した方、10年以上の工業関係の試験・分析等の経験のある方、又は同等の知識を持つと認められる方。〕
○デザイン業務 〔 令和6年4月1日から勤務可能な方で、工業デザイン又は機械工学分野の4年制大学・高等専門学校・短大・専門学校卒以上、若しくは同等の能力を有する方。〕
○窯業産地支援業務 〔 令和6年4月1日から勤務可能であって窯業に関する技術的知見を有する方で、化学分野又は美術・デザイン分野の4年制大学・高等専門学校・短大・専門学校卒以上、窯業関係の商品開発・製造・販路開拓若しくはその支援の経験がある方、又は同等の知識を持つと認められる方。〕

なお、次に該当する方は応募できません。

ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 愛知県において懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人〔注〕

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）
〔注〕採用後は、地方公務員法に基づく一般職の地方公務員となり、政治的行為の制限や信用失墜にあたるような兼業が禁止される等の制限がありますので、申込みの際は御留意ください。

< 雇用条件 >

雇用期間

令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までです。更新はありません。

勤務時間

4週間につき1週間あたり29時間以内

報酬等(令和5年4月1日現在)

月額134,800円から196,900円の範囲で、学歴・職歴等の期間等に応じて決定されます。(ただし、報酬基準表の改定により変更されることがあります。)また、所定の基準に従い、期末手当及び通勤方法及び距離に応じた通勤費相当額が加算されます。

社会保険

原則として雇用保険法、厚生年金保険法及び地方公務員等共済組合法の被保険者となります。

< 申込み手続き >

必ずハローワークで申し込みのうえ、詳細はハローワーク又は勤務予定の各機関で確認してください。

市販の履歴書に必要事項を記載のうえ(写真は必ず貼ってください。)、希望する勤務予定機関に配達証明郵便若しくは簡易書留郵便で郵送(封筒に「〇〇業務非常勤職員申込書在中」と朱書き)、又は持参してください。
なお、提出された申込書類は返却できません。

< その他 >

応募に関し、記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

日本国籍を有していない人も応募できますが、就職が制限される在留資格の場合には、採用されません。

ハローワークからの紹介状を、面接日当日持参してください(履歴書提出の際に一緒に提出しても結構です)。